

吹田市障害者相談支援業務等委託事業者の業務実施状況の評価結果

年月日	令和5年1月13日			最終評価結果 可	
No.	1				
センター名	片山・岸部障がい者相談支援センター				
法人名	社会福祉法人　ぶくぶく福祉会				

点数	評価基準	点数	評価基準（法人の経営状況）
2点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達している。	8点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、十分安全である
1点	評価基準及びチェックポイントの内容は、概ね求められるレベルに達しているが、一部に課題がある。	4点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、問題はない。
0点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達していない。	0点	法人の経営状況は、委託事業を実施するのに困難な状態である。

委員評価結果の基準									
・委員の評価点の合計が4.4点以上の場合は、「可」とし、4.3点以下の場合は、「不可」とする ・各委員評価結果において、過半数を占める結果が最終評価結果となる。 ・各委員評価結果において、可否同数の場合は、委員会で協議した上で最終評価結果を委員長が決する。 ・同一中項目内で3名以上の委員からの0の評価点を受けている場合、最終評価結果は「不可」とする。									

(単位：点)

評価項目			配点	採点結果					同書査項目 0点の数
大項目	中項目			委員1	委員2	委員3	委員4	委員5	
1	組織・運営体制	(1) 事業運営体制について	8	8	8	8	8	8	0
		(2) 職員体制等について	8	8	8	8	8	8	0
		(3) 管理事務について	8	8	8	8	8	8	0
		(4) 中立性・公平性の確保	4	4	4	4	4	4	0
2	センターの役割	(1) 地域課題の把握	4	4	4	4	4	4	0
		(2) 障がい者に対する配慮	2	2	2	2	2	2	0
		(3) ニーズに基づく支援	4	4	4	4	4	4	0
3	相談支援事業	(1) 相談支援	6	6	6	6	6	6	0
		(2) 福祉サービスの利用援助	6	6	6	6	6	6	0
		(3) 社会資源を活用するための支援	6	6	6	6	6	6	0
		(4) 社会生活力の向上	4	3	4	3	3	3	0
		(5) ピアカウンセラー等の活用	2	2	2	2	2	2	0
		(6) 権利擁護	4	4	4	4	4	4	0
4	相談者満足度	(1) 相談者に対する対応	6	6	6	6	6	6	0
	その他	法人の経営状況	8	8	8	8	8	8	0
各委員の合計点			80	79	80	79	79	79	—
委員評価の可否				可	可	可	可	可	

吹田市障害者相談支援業務等委託事業者の業務実施状況の評価結果

年月日	令和5年1月13日
No.	2
センター名	豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター
法人名	社会福祉法人 寿楽福祉会

最終評価結果
可

点数	評価基準
2点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達している。
1点	評価基準及びチェックポイントの内容は、概ね求められるレベルに達しているが、一部に課題がある。
0点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達していない。

点数	評価基準（法人の経営状況）
8点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、十分安全である
4点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、問題はない。
0点	法人の経営状況は、委託事業を実施するのに困難な状態である。

委員評価結果の基準
- 委員の評価点の合計が4.4点以上の場合は、「可」とし、4.3点以下の場合は、「不可」とする - 各委員評価結果において、過半数を占める結果が最終評価結果となる。 - 各委員評価結果において、可否同数の場合は、委員会で協議した上で最終評価結果を委員長が決する。 - 同一中項目内で3名以上の委員からの0の評価点を受けている場合、最終評価結果は「不可」とする。

（単位：点）

評価項目			配点	採点結果					同書査項目 0点の数
大項目	中項目			委員1	委員2	委員3	委員4	委員5	
1	組織・運営体制	(1) 事業運営体制について	8	8	8	8	8	8	0
		(2) 職員体制等について	8	8	8	6	7	7	0
		(3) 管理事務について	8	8	8	8	8	8	0
		(4) 中立性・公平性の確保	4	4	4	4	4	4	0
2	センターの役割	(1) 地域課題の把握	4	4	4	4	4	3	0
		(2) 障がい者に対する配慮	2	2	2	2	2	2	0
		(3) ニーズに基づく支援	4	4	4	4	4	4	0
3	相談支援事業	(1) 相談支援	6	6	6	6	6	6	0
		(2) 福祉サービスの利用援助	6	6	6	6	6	6	0
		(3) 社会資源を活用するための支援	6	6	6	6	6	6	0
		(4) 社会生活力の向上	4	3	4	3	3	3	0
		(5) ピアカウンセラー等の活用	2	2	2	2	2	2	0
		(6) 権利擁護	4	4	4	4	4	4	0
4	相談者満足度	(1) 相談者に対する対応	6	6	6	6	6	6	0
	その他	法人の経営状況	8	4	4	4	4	4	0
各委員の合計点			80	75	76	73	74	73	—
委員評価の可否				可	可	可	可	可	

吹田市障害者相談支援業務等委託事業者の業務実施状況の評価結果

年月日	令和5年1月13日
No.	3
センター名	千里山・佐井寺障がい者相談支援センター
法人名	社会福祉法人 さつき福祉会

最終評価結果
可

点数	評価基準
2点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達している。
1点	評価基準及びチェックポイントの内容は、概ね求められるレベルに達しているが、一部に課題がある。
0点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達していない。

点数	評価基準（法人の経営状況）
8点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、十分安全である
4点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、問題はない。
0点	法人の経営状況は、委託事業を実施するのに困難な状態である。

委員評価結果の基準
- 委員の評価点の合計が4.4点以上の場合は、「可」とし、4.3点以下の場合は、「不可」とする - 各委員評価結果において、過半数を占める結果が最終評価結果となる。 - 各委員評価結果において、可否同数の場合は、委員会で協議した上で最終評価結果を委員長が決する。 - 同一中項目内で3名以上の委員からの0の評価点を受けている場合、最終評価結果は「不可」とする。

（単位：点）

評価項目				配点	採点結果					同書査項目 0点の数
大項目	中項目				委員1	委員2	委員3	委員4	委員5	
1	組織・運営体制	(1)	事業運営体制について	8	8	8	8	8	8	0
		(2)	職員体制等について	8	8	8	8	8	8	0
		(3)	管理事務について	8	8	8	8	8	8	0
		(4)	中立性・公平性の確保	4	4	4	4	4	4	0
2	センターの役割	(1)	地域課題の把握	4	4	4	4	4	4	0
		(2)	障がい者に対する配慮	2	2	2	2	2	2	0
		(3)	ニーズに基づく支援	4	4	4	4	4	4	0
3	相談支援事業	(1)	相談支援	6	6	6	6	6	6	0
		(2)	福祉サービスの利用援助	6	6	6	6	6	6	0
		(3)	社会資源を活用するための支援	6	6	6	6	6	6	0
		(4)	社会生活力の向上	4	3	4	3	3	3	0
		(5)	ピアカウンセラー等の活用	2	2	2	2	2	2	0
		(6)	権利擁護	4	4	4	4	4	4	0
4	相談者満足度	(1)	相談者に対する対応	6	6	6	6	6	6	0
	その他		法人の経営状況	8	8	8	8	8	8	0
各委員の合計点				80	79	80	79	79	79	—
委員評価の可否					可	可	可	可	可	

吹田市障害者相談支援業務等委託事業者の業務実施状況の評価結果

年月日	令和5年1月17日
No.	4
センター名	内本町障がい者相談支援センター
法人名	社会福祉法人 コミュニティキャンパス

最終評価結果
可

点数	評価基準
2点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達している。
1点	評価基準及びチェックポイントの内容は、概ね求められるレベルに達しているが、一部に課題がある。
0点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達していない。

点数	評価基準（法人の経営状況）
8点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、十分安全である
4点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、問題はない。
0点	法人の経営状況は、委託事業を実施するのに困難な状態である。

委員評価結果の基準
- 委員の評価点の合計が4.4点以上の場合は、「可」とし、4.3点以下の場合は、「不可」とする - 各委員評価結果において、過半数を占める結果が最終評価結果となる。 - 各委員評価結果において、可否同数の場合は、委員会で協議した上で最終評価結果を委員長が決する。 - 同一中項目内で3名以上の委員からの0の評価点を受けている場合、最終評価結果は「不可」とする。

（単位：点）

評価項目			配点	採点結果					同書査項目 0点の数	
大項目	中項目			委員1	委員2	委員3	委員4	委員5		
1	組織・運営体制	(1) 事業運営体制について	8	8	8	8	8	8	0	
		(2) 職員体制等について	8	8	8	8	8	8	0	
		(3) 管理事務について	8	8	8	8	8	8	0	
		(4) 中立性・公平性の確保	4	4	4	4	4	4	0	
2	センターの役割	(1) 地域課題の把握	4	4	4	4	4	4	0	
		(2) 障がい者に対する配慮	2	2	2	2	2	2	0	
		(3) ニーズに基づく支援	4	4	4	4	4	4	0	
3	相談支援事業	(1) 相談支援	6	6	6	6	6	6	0	
		(2) 福祉サービスの利用援助	6	6	6	6	6	6	0	
		(3) 社会資源を活用するための支援	6	6	6	6	6	6	0	
		(4) 社会生活力の向上	4	3	2	3	3	3	0	
		(5) ピアカウンセラー等の活用	2	2	2	2	2	2	0	
		(6) 権利擁護	4	4	4	4	4	4	0	
4	相談者満足度	(1) 相談者に対する対応	6	6	6	6	6	6	0	
/	その他	/	法人の経営状況	8	8	8	8	8	8	0
各委員の合計点			80	79	78	79	79	79	—	
委員評価の可否				可	可	可	可	可		

吹田市障害者相談支援業務等委託事業者の業務実施状況の評価結果

年月日	令和5年1月17日
No.	5
センター名	亥の子谷障がい者相談支援センター
法人名	社会福祉法人 こばと会

最終評価結果
可

点数	評価基準
2点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達している。
1点	評価基準及びチェックポイントの内容は、概ね求められるレベルに達しているが、一部に課題がある。
0点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達していない。

点数	評価基準（法人の経営状況）
8点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、十分安全である
4点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、問題はない。
0点	法人の経営状況は、委託事業を実施するのに困難な状態である。

委員評価結果の基準
- 委員の評価点の合計が4.4点以上の場合は、「可」とし、4.3点以下の場合は、「不可」とする - 各委員評価結果において、過半数を占める結果が最終評価結果となる。 - 各委員評価結果において、可否同数の場合は、委員会で協議した上で最終評価結果を委員長が決する。 - 同一中項目内で3名以上の委員からの0の評価点を受けている場合、最終評価結果は「不可」とする。

（単位：点）

評価項目			配点	採点結果					同書査項目 0点の数
大項目	中項目			委員1	委員2	委員3	委員4	委員5	
1	組織・運営体制	(1) 事業運営体制について	8	8	8	8	8	8	0
		(2) 職員体制等について	8	8	8	8	8	8	0
		(3) 管理事務について	8	8	8	8	8	8	0
		(4) 中立性・公平性の確保	4	4	4	4	4	4	0
2	センターの役割	(1) 地域課題の把握	4	4	4	4	4	4	0
		(2) 障がい者に対する配慮	2	2	2	2	2	2	0
		(3) ニーズに基づく支援	4	4	4	4	4	4	0
3	相談支援事業	(1) 相談支援	6	6	6	6	6	6	0
		(2) 福祉サービスの利用援助	6	6	6	6	6	6	0
		(3) 社会資源を活用するための支援	6	6	6	6	6	6	0
		(4) 社会生活力の向上	4	3	3	3	3	3	0
		(5) ピアカウンセラー等の活用	2	2	2	2	2	2	0
		(6) 権利擁護	4	4	4	4	4	4	0
4	相談者満足度	(1) 相談者に対する対応	6	6	6	6	6	6	0
	その他	法人の経営状況	8	8	8	8	8	8	0
各委員の合計点			80	79	79	79	79	79	—
委員評価の可否				可	可	可	可	可	

吹田市障害者相談支援業務等委託事業者の業務実施状況の評価結果

年月日	令和5年1月17日
No.	6
センター名	千里ニュータウン障がい者相談支援センター
法人名	医療法人 協和会

最終評価結果
可

点数	評価基準
2点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達している。
1点	評価基準及びチェックポイントの内容は、概ね求められるレベルに達しているが、一部に課題がある。
0点	評価基準及びチェックポイントの内容は、求められるレベルに達していない。

点数	評価基準（法人の経営状況）
8点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、十分安全である
4点	法人の経営状況は、委託事業を実施するにあたり、問題はない。
0点	法人の経営状況は、委託事業を実施するのに困難な状態である。

委員評価結果の基準
- 委員の評価点の合計が4.4点以上の場合は、「可」とし、4.3点以下の場合は、「不可」とする - 各委員評価結果において、過半数を占める結果が最終評価結果となる。 - 各委員評価結果において、可否同数の場合は、委員会で協議した上で最終評価結果を委員長が決する。 - 同一中項目内で3名以上の委員からの0の評価点を受けている場合、最終評価結果は「不可」とする。

（単位：点）

評価項目			配点	採点結果					同審査項目 0点の数
大項目	中項目			委員1	委員2	委員3	委員4	委員5	
1	組織・運営体制	(1) 事業運営体制について	8	8	8	8	8	8	0
		(2) 職員体制等について	8	8	8	8	8	8	0
		(3) 管理事務について	8	8	8	8	8	8	0
		(4) 中立性・公平性の確保	4	4	4	4	4	4	0
2	センターの役割	(1) 地域課題の把握	4	4	4	4	4	4	0
		(2) 障がい者に対する配慮	2	2	2	2	2	2	0
		(3) ニーズに基づく支援	4	4	4	4	4	4	0
3	相談支援事業	(1) 相談支援	6	6	6	6	6	6	0
		(2) 福祉サービスの利用援助	6	6	6	6	6	6	0
		(3) 社会資源を活用するための支援	6	6	6	6	6	6	0
		(4) 社会生活力の向上	4	3	3	3	3	3	0
		(5) ピアカウンセラー等の活用	2	2	2	2	2	2	0
		(6) 権利擁護	4	4	4	4	4	4	0
4	相談者満足度	(1) 相談者に対する対応	6	6	6	6	6	6	0
	その他	法人の経営状況	8	8	4	4	4	8	0
各委員の合計点			80	79	75	75	75	79	—
委員評価の可否				可	可	可	可	可	